

< 農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例 >

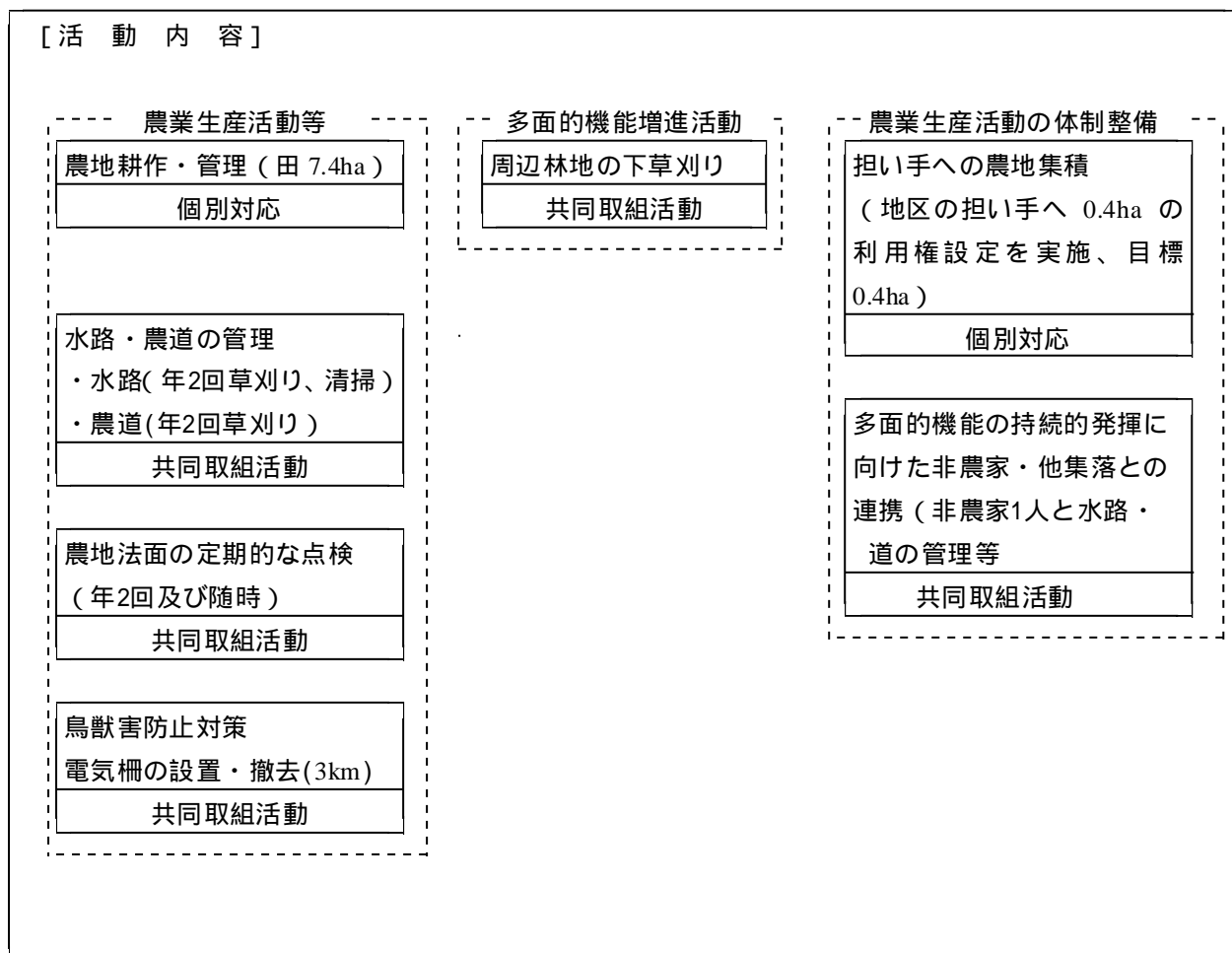
## 担い手への農地集積を目指す取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県宇部市・来見			
協定面積 7.4ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金 156万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路農道維持経費		6%
		周辺林地維持経費		14%
		鳥獣害対策費		4%
共同利用施設整備経費			26%	
協定参加者	農業者8人、非農業者1人			

### 2. 集落マスタープランの概要

核となる担い手に対し、利用権設定による農地の集積を行うことで、集落内で農業生産活動等を継続できる体制を整備するとともに、非農家にも協定参加を要請し、水路・農道等の草刈り等の共同作業を実施する。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落協定は、第1期対策から担い手の育成等を目標に活動を行い、地域の水田農業ビジョンに位置づけられた担い手（3人）に対し、約1.8haの農地集積を行った。・第2期対策では、担い手のひとりが平成18年6月に認定農業者となり、さらに0.4haの農地集積を行い、第1期対策での集落の方向性を維持・発展させ、農業生産活動のより強固な体制整備を主眼とした取組を実施している。

水稻栽培期間中に、イノシシ進入防止のための電気柵を、約3km設置し、栽培後に撤去する作業を毎年共同で行っている。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

・毎年行う、電気柵の設置・撤去実施箇所（約3km）を表示している。



電気柵撤去作業 1



電気柵撤去作業 2

#### 〔平成19年度までの主な効果〕

担い手への農地集積による農業生産活動の体制整備

（当初：1.8ha、目標：0.46ha追加、H19年実績：0.4ha追加）

電気柵の共同設置・維持管理・撤去作業による集落ぐるみでの取組（3km）

非農家の集落協定への参加による共同取組活動体制の構築（目標1人、H19年実績1人）